受領　令和７年５月29日　９時06分	通告番号（８）1/3

令和７年５月29日

読谷村議会
議長　伊 波　　篤　殿

読谷村議会議員
比　嘉　幸　雄　　印

一 般 質 問 通 告 書

第545回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第２項の規定により通告いたします。

質　問　要　旨	答弁を求める者
１　読谷村入札制度・土地開発行為について （１）JV入札とは複数の建設会社が共同企業体として工事の発注施工を行う。複数の企業が参加すればその分、資金力が強化され、単独では難しい工事への入札ができるようになり実績作りにも貢献する。 ア　JV入札となる建設工事・機械設備工事・電気設備工事別の発注金額を求める。 イ　入札参加者の資格審査の方法・内容は説明を求める。 ウ　JVでの、親会社の選定方法は説明を求める。 （２）最低制限価格の設定により、発注者のミスを確認する事が出来る。発注者の設定した金額では積算ミスにより、そんな金額では受注出来ない。場合によっては多く見積もりすぎて、業者側がまともに積算したら発注者の設定金額との差があり過ぎて最低制限価格を大きく下回り、不調になるということも実際に起こっている。最低制限価格で請け負うと業者は赤字になる。赤字でも受注しないとお金が回せないと無理する業者もいると聞く。発注金額規模にもよるが最低制限価格は公表すべき対応も必要ではないか見解を伺う。 （３）設計業務において、企業の働き方改革が進み週休２日制度・残業見直し・人件費の高騰等により管理費の上昇に繋がっている。鉄筋コンクリート構造建築の請負金額の高騰、その煽りもあり木造建築が増え設計業者への受注が激減している。設計業務も建築工事並の積算と価格設定を求めたい見解を求める。	

質　問　要　旨	答弁を求める者
（４）読谷村は他市町村と比べ、土地開発行為許可申請書の書類が多いと聞く。他市町村の現状を把握しているか答弁を求める。 （５）「開発許可制度の趣旨」にこう書いてある。都市計画法に基づく開発許可制度は、都市の周辺部における無秩序な市街化を防止する為、都市計画区域を計画的な市街化を促進すべき「市街化区域」と原則として市街化を抑制すべき「市街化調整区域」に区域区分した目的を担保すること都市計画区域内の開発行為について公共施設や排水設備等必要な施設の整備を義務付けるなど良質な宅地水準を確保すること、この二つの役割を果たす目的で創設された。都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、高齢者も含めた多くの人々にとっての暮らしやすさを確保すること及び都市機能がコンパクトに集積した都市構造を実現する事が重要であると書いている。中部広域都市計画地域に属する他市町村では開発行為不要平方メートル数が 1000 平方メートル以下でも開発許可制度の趣旨は十分担保されるという判断のもと、開発行為不要平方メートル数が 1000 平方メートルだと考えられる。以前の議会答弁において、適用面積を変更することは、現在及び将来の安全で良好な地域環境確保への影響も慎重に判断する必要があるとの答弁ですがもうそろそろ慎重に判断しなくても中部広域都市計画地域に属する他市町並みの 1000 平方メートルへの条例適用面積変更を求めたい見解を求める。	
2　本村における高さ制限は、都市計画法に基づく用途地域及び景観法に基づき策定された計画において、区域設定なされている。高さ制限設定について、その目的・地域別など説明を求める。	
3　村道喜名 50 号線、農業支援センター地区のビニールハウスに挟まれた道路は道路沿い先進農業支援センター側へ駐車する大型車が通行する。その道路幅は十分広いが、歩道に雑草が繁茂し歩行者は道路上を通行しなければならない。通学路でもあり、早期の除草を求める。	

質　問　要　旨	答弁を求める者
４ 小・中学生が自転車を乗っているのをよく見かける。以前より多くなっていると感じるが、通行車にクラクションを鳴らされる場面や、無理な飛び出し・シャドウいっぱいに広がり通行・普通道路でのウイリー運転等もある。各学校での安全指導は行なっているか伺う	